



# 社会福祉法人羽陽の里 法令等遵守指針

平成 27 年 12 月 1 日

私たち羽陽の里職員は、社会福祉法人の社会的責任と公共的使命を認識し、「敬・実・和」の理念を基に、職員一人ひとりが個人の尊厳と人権擁護に基づく倫理観を共有します。

また、関係法令等を遵守しながら、利用者及びご家族にとって安心と納得のいくサービスの提供と地域からの信頼を得られるよう、以下の指針に基づいて行動します。

## I 基本原則

### 1 社会的責任・公共的使命の認識と健全な事業運営

私たちは、社会福祉法人が担う社会的責任と公共的使命を認識し、健全で公正公平な事業運営を行います。

### 2 利用者のサービスの質の向上と専門性の向上

私たちは、利用者の自己選択・自己決定を尊重し、自立支援に係る適切なサービスを提供します。また、職員一人ひとりが自己研鑽し、専門性の向上を図ります。

### 3 地域に根ざした施設運営

私たちは、地域ニーズに沿った事業展開を図るとともに、地域とともに歩む施設づくりに努めます。また、施設の持つノウハウの提供等地域貢献に努めます。

### 4 法令遵守と職員倫理の徹底

私たちは、介護保険法等関係する法令及び法の精神を遵守するとともに、個人の尊厳を礎とした職員倫理を徹底します。職員は、職員行動基準に基づきサービスを提供します。

特に、身体拘束の廃止、高齢者虐待防止法及び個人情報保護法を遵守します。

### 5 情報公開等による運営の透明性の確保

私たちは、利用者及びご家族に対し積極的な情報提供に心がけるとともに、広報紙や法人ホームページ等を活用し、情報開示を行い、透明性のある事業展開と法人経営を推進します。

### 6 職員相互の情報の共有化と風通しのよい職場環境の構築

私たちは、職員一人ひとりの人格や個性を尊重するとともに、協働の精神をもって情報の共有化を図るとともに、風通しのよい活力のある職場環境と法令遵守を尊ぶ環境を構築します。

## II 法令や法令遵守に関する規程に違反した場合

### 1 違反時の罰則

違反行為に対しては就業規則に基づいて、懲戒解雇を含む措置をとる場合があります。

### 2 就業時誓約書

職員は、就業時に法令ならびに職場内の規約を遵守する旨の誓約書を提出することによって雇用が開始されます。

## III 利用者および取引相手に対する私たちの行動規範